

読書コーナー

こちら、沖縄美ら海水族館動物健康管理室。
世界一の治療をチームで目指す

著者：岩貞るみこ
出版：講談社



数ヶ月前、この書籍の書評が、朝日新聞の土曜日にある読書面に掲載されていました。「漢字は全部ふりがなつきで、小学生仕様のようだが」とあったため、動物が好きな私が興味を持つのではないかと購入しました。書評には、「小学生仕様のようだが、なんの。よろしいか。」とありましたが、その通りで、大人が読んでも楽しい内容でした。確かに表現や文体が小学生仕様かなと思いましたが、もっと掘り下げて書いてほしいと思う箇所もありました。

この本はノンフィクションです。美ら海水族館で行われた魚類や海獣の治療に対する飼育員たちの試行錯誤が書かれています。病気で尾びれのほとんどを失い、泳げなくなったイルカに、プリヂストンが人工尾びれを開発したという話をご存じの方も

いらっしやんと思います。その出来事を本にしたのも著者ですし、そのイルカ（フジ）がいるのも美ら海水族館です。

フジの人工尾びれの開発から二十年経った美ら海水族館で、サミというイルカが感染症のため尾びれが小さくなり、サミに人工尾びれをつけるプロジェクトが始まりました。人工尾びれをつければ以前のように泳げるようになると、人の言葉で説明しても伝わらないイルカと飼育員の試行錯誤が書かれています。本では、人工尾びれをつけてプールを一周することができたという時点でお話が終わっていますので、その後がとても気になります。

その他「けがをしたヒブダイを元の姿に戻す」「保護したウミガメを海にかえす話」「ジンベエザメの成長の記録をとる話」「世界でも注目された論文にもなったホホジロザメの胎仔の話」「マナディーの赤ちゃん誕生から人工ミルクの話」などの話が書かれています。

私が水族館へ行ったのはいつのことか思い出せないほど前のことですし、水族館の裏側を想像したこともありませんでした。しかし、命を預かっているという責任感で生き物と向き合う獣医師、動物看護師、検査担当者、飼育員の行動や、思考には見習うべきところがあると感じました。この本を読んで甥が何を感ずるのか、そもそも全て読んでくれるのか甚だ不安ではありますが、甥の感想を気長に待ちたいと思います。

(文責：内田)

将軍の日 (中期5カ年経営計画作成セミナー)

「将軍の日」とは

戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦術・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れ電話も来客もない環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。社長を将軍にみ立て、「将軍の日」と命名されました。

【受講料】
55,000円(税込)/名
2名様以降5,500円(税込)

お問い合わせ：めいわ税理士法人
027-361-5568 担当：森平



先行経営Tasseiを行いませんか！

先行経営 Tassei とはズバリ「経営者の描く目標を達成させること！」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とスレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とのスレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を、実際に行っていくことが出来るのが「先行経営 Tassei」なのです。と同時に、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額 55,000円(税込)から

編集後記

桜が春を彩るのであれば、紅葉は秋の終わりを静かに染めます。
昼と夜の温度差がその美しさを育てるそうです。今年はどんな景色に心をとめますか。

めいわ新聞

MEIWA SHINBUN
令和7年 11月12日合併号
第196号

高橋税経グループ

■めいわ税理士法人 Tel:027-361-5568

■株群馬MSAセンター Tel:027-364-8040 ■相続手続支援センター群馬 Tel:027-363-5959

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル FAX:027-361-9591 URL:https://meiwa.tax E-mail:info@meiwa.tax

所長挨拶



紅葉の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて先般ご案内させて頂きましたように、11月1日から当事務所はあらたに「めいわ税理士法人」としてスタートする事になりました。

2020年に高崎市矢中町にあった税理士法人合同会計と合併し、かなた税理法人となりましたが、この度合併を解消し、新たにめいわ税理士法人を設立してのスタートとなります。

正直にお話申し上げますと、いわゆるPMI(Post Merger Integration)～合併後の実質的な統合活動～がうまくゆかず今回の結果に至ったという事になります。

一番の理由は、それぞれの事務所の文化が異なり、それを埋められなかった事。合併前は、それまで単独ではできなかったことを共同して行う事により実現できるという合併の利点にばかり目が行き、それぞれの事務所の成り立ちや基盤となる文化の違いにまで目が向きませんでした。

ところが、実際に合併して、いよいよ新たな事業を共同して

進めようということになると、文化の違いによる壁が立ちほだかり思うように進まないという事が起こりました。この事は当然双方のストレスとなって表れてきます。

今回の合併は、お互いの事務所にとってさらに上を目指しためのものでしたから、マイナスに働いてはまったく意味がありません。もちろん、合併を解消してそれぞれもとの事務所に戻っても、事務所の運営にはまったく問題なく、合併解消によるデメリットも無いと判断しました。

近年増加の一途をたどる会社同士のM&Aですが、皆さまのご相談に対してアドバイスをする立場にありながら、自らのM&Aはうまくゆかなかったという誠にお恥かしい結果となってしまいました。この経験を今後の皆さまへのアドバイスに少しでも活かしてゆけたらと思っています。

名称変更に伴って、このニュースレターも「めいわ新聞」として再スタートする事になりました。

今までも増してのご愛読をお願い致します。

猛暑の後、秋の訪れをゆっくり楽しむ間もなく初冬となってしまいました。皆さまには、朝晩の寒さには十分ご留意頂き毎日をお元気に過ごされますよう、心からお祈り申し上げます。



Contents

P 1 所長挨拶・目次
P 2 税務トピックス

P 3 Q&Aコーナー
P 4 読書感想文

P 4 将軍の日
P 4 編集後記

めいわ税理士法人 ～税務TOPICS～

賃上げに取り組む企業を支援！
助成金・補助金支援策まとめ

最低賃金の引き上げや人件費の増加に対応するためには、企業の生産性向上や雇用環境改善が欠かせません。賃上げに取り組む企業を後押しする各種助成金・補助金の支援策をご紹介します。

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げた上で、生産性向上につながる設備投資や業務改善を行った場合に助成されます。

助成額	助成率
30万～600万円	3/4～4/5

対象経費例

POSレジ導入による在庫管理効率化、
専門家による業務フロー改善、顧客管理システム導入など

最低賃金引き上げを行う中小企業にとって、設備投資と賃上げを同時に後押ししてくれる制度です。

キャリアアップ助成金

有期・短時間・派遣労働者を正社員化したり、処遇改善を行った事業主に対して助成されます。

対象

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、賃金規定改定などを実施

支援内容 賃金規定等改定コース例

非正規労働者の基本給を3%以上増額改定した場合、助成金を交付(例:3%以上4%未満=4万円、6%以上=7万円など)

賃金アップや雇用安定化を進めたい事業者には有効な制度です。

補助金

IT導入補助金

業務効率化やDX推進のためのITツール導入を支援。
会計ソフト、受発注システム、ECサイト構築など幅広い分野で活用できます。

補助上限	補助率
最大450万円	1/2～4/5

ものづくり補助金

業務効率化やDX推進のためのITツール導入を支援。
会計ソフト、受発注システム、ECサイト構築など幅広い分野で活用できます。

補助上限	補助率
最大4,000万円	1/2～2/3

省力化投資補助金(一般型)

人手不足への対応として、省力化や自動化につながる設備・システム導入を支援。
製造業・サービス業を問わず幅広い業種で利用可能です。

補助上限	補助率
最大1億円	1/3～2/3

その他の助成金例

人材開発支援助成金

■職業訓練を実施した企業に対し、訓練経費や期間中の賃金の一部を助成し、人材育成を支援する制度

働き方改革推進支援助成金

■労働時間削減や年休取得促進などに取り組む企業に対し、専門家の支援や設備導入経費を助成し、働き方改革を後押しする制度

※詳細は各公募要領等をご確認ください。

賃上げを進める企業に助成金・補助金は心強い支援策です。
上手に活用して経営の安定と働きやすい環境づくりに役立てましょう。

朝礼にて ～職場の教養～

毎日の朝礼で、一般社団法人倫理研究所の「職場の教養」を輪読し、感想を述べています。その感想で、良かったものを紹介致します。

9/19(金) 柿の木

かつて日本では、家のそばに必ずと言っていいほど柿の木が植えられていました。たわわに実った柿が色づく様子は、日本人にとってどこか懐かしい原風景の一つではないでしょうか。

そして秋の深まりとともに、赤く色づいた実が枝いっぱいに垂れ下がり、収穫を待っているかのようです。

柿は秋の季語として多くの俳人に愛されてきました。その中でも、柿を詠んだ俳句でよく知られているのは、明治時代の俳人・正岡子規の次の一句です。

柿食えば 鐘が鳴るなり 法隆寺

柿好きの子規旅先の奈良で柿を食べているとき、ちょうど法隆寺の鐘の音が響いてきて感動し、この句が生まれました。この俳句は難しい言葉や表現を使わず、読み手にも音や色を感じられ、情景が鮮やかに浮かび上がります。

忙しい毎日の中で、私たちは感動した瞬間を忘れてしまいがちです。だからこそ、心が動いた一瞬を、美しい日本語で表現してみたいかがでしょうか。



今日の心がけ 心の動きを表現しましょう

俳句においてももっとも大切なことは、詠み手に情景が伝わるかどうかという話を聞いたことがあります。今日のお話で紹介されている俳句も、非常にわかりやすく、読んだだけで正岡子規の見た情景が伝わってくるようです。

俳句や短歌、詩などは、作品としてだけでなく、昔の人々が心に感じたことや感動した瞬間を表現し、後世に残すための一つの方法として用いられてきた側面があるように思います。今日のお話では心が動いた瞬間を「言葉」にしてみましょう、ということですが、わたしはあまり自分の心情や感じたことを表現することが得意ではありません。ましてや俳句や短歌などのように、形式にあてはめ、表現することは学生の頃から苦手でした。しかし、技術の発展は実に素晴らしいもので、現代では写真や動画によって、誰でも簡単に感動した風景をそのまま残すことができます。

昔の人が言葉で自分の感じたものを残したように、私は現代人らしく、技術の力を借りて記録していききたいと思います。

(文責：新井)